

# 令和5年第2回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和5年6月21日（水曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵	君	2番	井	脇	昌	美	君			
3番	榊	原	深	雪	君	4番	矢	野	利	恵	子	君
5番	田	利	正	文	君	6番	高	橋	健	一	君	
7番	木	村	明	雄	君	8番	細	川		勉	君	
9番	川	上	修	一	君	10番	進	藤	晴	子	君	
11番	多	治	見	亮	一	君	12番	二	川		靖	君
13番	高	橋	秀	樹	君							

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺	俊	一	君
足寄町教育委員会教育長	東海林	弘	哉	君
足寄町代表監査委員	川村	浩	昭	君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山	晃	徳	君	
総務課長	松野		孝	君	
福祉課長	保多	紀	江	君	
住民課長	金澤	眞	澄	君	
経済課長	加藤	勝	廣	君	
建設課長	(事務取扱)	丸山	晃	徳	君
国民健康保険病院事務長	川島	英	明	君	
会計管理者	(兼)	金澤	眞	澄	君
消防課長	大竹口	孝	幸	君	
建設課建設室長	岩	淵	堅	志	君
建設課上下水道室長	細	矢	道	人	君

## ◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山	一	人	君
------	----	---	---	---

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山田	弘	幸	君
-----------	----	---	---	---

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田	晋	一	君
事務局次長	野田		誠	君

## ◎議事日程

- |         |   |  |
|---------|---|--|
| 日程第 1   | 議案第 5 1 号   | 令和 5 年度足寄町一般会計補正予算（第 2 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞         |
| 日程第 2   | 議案第 5 2 号   | 令和 5 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞ |
| 日程第 3   | 議案第 5 3 号   | 令和 5 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞  |
| 日程第 4   | 議案第 5 4 号   | 令和 5 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞     |
| 日程第 5   | 議案第 5 5 号   | 令和 5 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞ |
| 日程第 6   | 議案第 5 6 号   | 令和 5 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞  |
| 日程第 7   | 議案第 5 7 号   | 令和 5 年度足寄町上水道事業会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 2 0 ＞      |
| 追加日程第 1 | 議案第 5 8 号   | 里見が丘公園整備（幹線園路 3）工事請負契約について＜ P 2 1 ＞              |
| 追加日程第 2 | 議案第 5 9 号   | 令和 5 年度足寄町一般会計補正予算（第 3 号）＜ P 2 1 ～ P 2 5 ＞       |
| 追加日程第 3 | 意見書案第 2 号   | 地方財政の充実・強化に関する意見書＜ P 2 5 ＞                       |
| 追加日程第 4 | 議員派遣の件  | ＜ P 2 5 ＞  |
| 追加日程第 5 | 閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会） | ＜ P 2 5 ～ P 2 6 ＞                                |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君） 昨日開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、議案第51号から議案第57号までの令和5年度補正予算について提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第51号から議案第57号まで

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から日程第7 議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）まで、一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げ

ます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,220万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億8,136万9,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第14節工事請負費におきまして、茂足寄集落センター屋根・外壁塗装工事544万円など合わせて1,891万2,000円を計上いたしました。

第9目車両管理費、第14節工事請負費におきまして、車両センター職員休憩所新築工事といたしまして1,410万5,000円を計上いたしました。

第14目企画振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、住環境・店舗等整備補助金といたしまして4,000万円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、価格高騰重点支援給付金といたしまして3,300万円を計上いたしました。

第2項老人福祉費、第4目介護サービス事業助成費、第27節操出金におきまして、過疎債分の介護サービス事業特別会計操出金といたしまして2,750万円を計上いたしました。

第3項児童福祉費、第2目児童医療費、第12節委託料におきまして、医療費助成システム改修業務といたしまして237万6,000円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、新規就農者育成総合対策経営開始資金といたしまして262万5,000円、耕畜連携地力増進（堆肥利活用）事

業補助金といたしまして670万円、コロナ対策農業経営継続支援補助金といたしまして4,497万円をそれぞれ計上いたしました。

第4目畜産草地費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金といたしまして274万9,000円を計上いたしました。

第10目多面的機能発揮促進事業費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、環境保全型農業直接支払交付金といたしまして218万4,000円を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

第2項林業費、第1目林業振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、森林環境推進事業補助金といたしまして604万3,000円を計上いたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、頑張ろう足寄プレミアム付商品券発行事業補助金1,490万円のほか、足寄町商工会補助金、小規模事業振興補助金、足寄町創業及び持続化支援金合わせて2,590万円を計上いたしました。

第3目観光費、第14節工事請負費におきまして、雌阿寒温泉公衆トイレ浄化槽改修工事といたしまして3,056万9,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、観光物産プロモーション事業補助金といたしまして285万円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第14節工事請負費におきまして、町道舗装補修工事といたしまして3,873万1,000円を計上いたしました。

第4目臨時地方道整備事業費、第14節工事請負費におきまして、南7丁目通整備工事1,762万2,000円のほか、南7丁目2号通整備工事など合わせて4,508万9,0

00円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、町道整備工事に伴う配水管移設工事負担金といたしまして751万6,000円を計上いたしました。

第3項河川費、第2目河川維持費、第14節工事請負費におきまして、普通河川補修工事といたしまして261万8,000円を計上いたしました。

第4項都市計画費、第2目下水道費、第27節操出金におきまして、公共下水道事業特別会計操出金を1,021万円減額いたしました。

26ページをお願いいたします。

第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費、第10節需用費におきまして、消耗品費といたしまして414万7,000円を計上いたしました。

第14節工事請負費におきまして、消防庁舎外壁改修工事3,839万4,000円のほか、消防団詰所屋根塗装工事など合わせて4,226万3,000円を計上いたしました。

第3目災害対策費、第12節委託料におきまして、防災ガイドマップ作成業務といたしまして260万7,000円を計上いたしました。

28ページをお願いいたします。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、第14節工事請負費におきまして、足寄小学校教員住宅改修工事といたしまして520万円、螺湾小学校教員住宅改修工事といたしまして259万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして6,744万7,000円を計上いたしました。

第16款道支出金、第2項道補助金、第5目商工費道補助金におきまして、自然公園等整備事業道補助金といたしまして1,000万円を計上いたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金、第1目基金繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして2億3,481万8,000円を計上いたしました。

10ページをお願いいたします。

第22款町債、第1項町債、第2目辺地対策事業債におきまして、雌阿寒温泉公衆トイレ浄化槽改修事業債といたしまして2,050万円、第3目過疎対策事業債におきまして、南7丁目通外2路線整備事業債4,510万円など合わせて7,600万円をそれぞれ計上いたしました。

4ページへお戻りください。

第2表地方債補正、変更2件をお願いいたしました。

以上で、令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

31ページをお願いいたします。

議案第52号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ226万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,702万9,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、39ページをお願いいたします。

議案第53号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,297万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、47ページをお願いいたします。

議案第54号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,891万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、57ページをお願いいたします。

議案第55号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,515万6,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

64ページをお願いいたします。

第2款介護サービス事業費、第3項介護サービス施設建設費におきまして、介護サービス施設新築工事実施設計業務委託料といたしまして5,500万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第3款繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして2,740万円を計上いたしました。

第9款町債におきまして、介護サービス事業債といたしまして2,760万円を計上いたしました。

59ページへお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件をお願いいたしました。

次に、67ページをお願いいたします。

議案第56号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御

説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,943万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

75ページをお願いいたします。

議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

資本的収入及び支出の予定額から資本的収入額751万6,000円、資本的支出額1,268万3,000円をそれぞれ追加し、資本的収入の予定額を4,064万2,000円、資本的支出の予定額を9,273万3,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出の予定額の補正に伴い、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を5,209万1,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を549万4,000円に、建設改良積立金を782万5,000円にそれぞれ改めるものでございます。

支出から申し上げます。

78ページをお願いいたします。

第1款資本的支出、第1項建設改良費におきまして、道路改良工事に伴う配水管移設拡張工事請負費といたしまして1,268万3,000円を計上いたしました。

次に、収入について申し上げます。

第1款資本的収入、第2項工事請負費におきまして、道路改良工事に伴う配水管移設拡張工事負担金といたしまして751万6,000円を計上いたしました。

以上で、議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算

（第1号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

12ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

12ページから14ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

2番。

○2番（井脇昌美君） 18目の新エネルギー対策費として質疑をさせていただきたいと思います。

文教さんの人もおられると思いますから確認としてですけれども、このペレットストーブ購入の補助金、今年も120万円見えています。昨年度の実績、何台入ってどれだけの金額なされているか、ちょっと示してください、まず。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 昨年度も4台を見込んでおりまして、4台全て補助金で合計で120万円補助しております。

○議長（高橋秀樹君） 2番井脇議員。

○2番（井脇昌美君） そのことも含めて、今年度もこうして補助を設けてくる、これはいいことなのですけれども、ちょっとあなたをいじめるのではないですけれども、もう少し軽い質疑でいきますから。あそこに芽登のヤードに原木、在庫として今どれぐらい、何となくイメージで、あなた分かるかな。ちょっと課長に失礼な言い方だけれども、恐らく分からないと思うから、細かな数値は私問いませんから。足りないようなことは私はもう既に去年から言っているはずですから、去年からね。これは委員会でも言っているはずですから。その辺の認識をまず、課長の責

任者としての認識をどういうふうに捉えているか、まずお聞きしたいと思います。

細かな数字攻めれば、あなた答えられないから、私軽く言っているのですよ。そうなるともういじめみたいな嫌らしくなるから言わないけれども、まず原材料の、あれはこの本町の暖を取るのですよ。それと、ペレットストーブの町内の主流等々のペレットストーブ設置している人に燃料の確保なるかならないか、ヤードの在庫をイメージとしてどういうふうに持っているか。それと、どのような考えでこれから先持っているか、ちょっとお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 芽登の工場の原木の在庫量と言われておりますけれども、去年実は見学というか、視察に行っております、そのときには在庫としては十分ではないというところで確認はしているところなのですけれども、その後いろいろな関係機関と協議をすべきところだったのですけれども、まだそこまでいっていないというところで、今年度におきましては、きちんとした形で協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（井脇昌美君） 昨年度、何か在庫として十分でないというイメージを、それはもう全然見方がもう狂っているのです。私は何度も言っていますけれども、あの在庫というのは、あなたの頭だけはそのことを記憶しておけばいいだけですけれども、1,500立方から、これ専門の数字ですから、1,500から1,600立方必要なわけですから。それが今100ないのですよ。ということは、何%だと思いますか。10%も8%もないのですよ、在庫として。そして、私が常に何度も言ったように、あそこのヤードの原木というのはペレットの製品にするまでの、言わば野積みにして野ざらしにして、そして雨風にわざと当てるのですから。これはペレット研究会の言わばいろいろなデータの試験の

下で、熱量が3倍から4倍違うのですから、やにの含有とかそういうもの、脱臭とか、もう臭いから全てを外すわけですから。そういう意味があるということです。だから、それが約10か月かかるのですよ。今から、あの1割もないものをこれから検討するなんていう、そんなレベルでないでしょう。私が今質問したから、そういうふうに上手に言っているだけで、全く危機感持っていないです。僕らはあそこを通るたびに、あなたは住んでいるほうが方向違うからあそこ通ることないでしょうけれども、私ら何かと用事あるときあそこを通るたびに、もう冷や冷やどころか、これ大丈夫なのかなと。それで去年から中間に経済課行って、こういう状況ですよということを私はお話ししているはずですよ。でも日本語が通じないのか、理解ができないのか、全然腰も上げないし、何となく時間だけが経過していっていると。私は非常に無責任だと思いますよ。補助まで出して導入させて、燃料なかったらペレットの原料、滝上から買いますか、しょうがないから、外部から。それしかししょうがないのですよ。

だから、私はその事業として事業体に発注して、きちんと町有林の中で原材料確保を公の事業体である森林組合さんあたりにきちんと協力してもらったらいのではないかと。生産すべきではないですかということを、去年もおととしも私言っているのですから。それが理解できないのですね。恐らく町民の人あそこ、芽登付近を車で通っても、失礼だけれども、議員さんでも分かる人はいないと思います。あれは特殊な部門ですから。ただ、こういうのが原料になるのだなということは、議員さんは知識持っていると思うけれども、こんなに足りなくて大丈夫かなというのはごく少数、1人か2人だと思います。通るたびにもうすごい、あの在庫が私らだったら、もう目に刺さってくるわけですよ。恐らく計画組んでないはずですよ。あなたうまく言っただけであって、組んでないはずですよ。早急にね、早急に課で協議をして対応すべき

だと思えますよ、早急に。その辺どうですか。あまりしつこく、分からないものをこれ以上やったらいじめになってしまうからあれだけでも、すぐ手配する意思があるかないか、考えだけちょっとお聞きして、私の質問終わりたいと思えますけれども。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 大変、在庫量とかということは僕の認識がまるっきりなかったということで申し訳ないのですけれども、その辺は事業体、森林組合と協議しまして、早急に対応したいと考えております。

以上であります。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

12番。

○12番（二川 靖君） 12ページの車両管理費の中の14節の工事請負費で、車両センターの職員休憩所の新築工事ということで、82ページに説明書が載っているということで、この間この休憩舎については、エアコンもなくて狭くてということでいろいろ議論になっていたところでありまして、今回は取壊しをしながら新築工事をするということで、ちょっと敷地だとか金額は載っているのですけれども、例えば休憩所となれば、スペースの確保というのが重要になってくるのではないのかなというふうに思っています、これどの程度の大きさになるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） プレハブの長さが2.3掛ける7.2のプレハブを2棟くっつけてまして、結局4.6掛ける7.2で、合計33平米でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 33平米ということで。それで、大体休憩所に入る職員の方というのは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

利用は道路維持の職員、会計年度職員が5名、あと土木の職員が7名で合計12名が基本的にそこで休憩することで予定しております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 今12名ということになっておりますけれども、例えばスクールバスだとか、そのほかの業務に従事される者については、ここでは休憩をしないという前提なのか。それとまた、朝のTBM等々も行っているというふうに思っているのですけれども、そういったものについては、この休憩所で行っているのでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 例えばスクールバスですとか管理輸送車の方が、例えば給食センターのほうで給食運んだりというところで、いろいろシフト組みながらいろいろのお仕事を効率よく働いていただいていると。休憩は休憩としてまず昼休憩が基本でございます、そこで今までは車の中で食べたり、またもとの休憩所が16平米しかなかったもので、そこで交替的に休憩されている方もいますし、時間帯によっては、全員が1時に集中して休憩するというところでもないので、何名がというよりも今までの倍ぐらいのところ、全員が集中して休憩するから何平米必要というよりも、敷地の問題もありまして、このぐらいの大きさがいいのかなというところでございます。

朝礼等は全て車両センターの事務所のほうで、あと外でもやるのですよね。外でもやったりということで、朝の点呼等はやっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 今のお話を聞いた

ら、打合せは外でやったり事務所でやっているということなのですけれども、それでちょっとせっかくこの新築工事やりますので、今法律改正になって12月からさらにアルコールチェッカーのやつが厳しくなるということで、今法改正、本当は4月からということになっていたのですけれども、12月から全職員と、今もやっているのは知っているのです。知っているのですけれども、そういった器具等々をこういったところに備え付けるのか、事務所に備え付けていくのかということも検討されているのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺はどういった、事務所でやるようになるのでしょうかね。ちょっとお聞かせください。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） アルコールチェックに関しましては、もう既に御承知のとおり、きちんと正式な改正になる以前からきちんとやっています。今は事務所のほうでやっていますし、プレハブができたからそこでチェックをするかというのは今まだ検討は具体的なところはやっていないのですけれども、やはり朝点呼してそれからやるということなのであれば、やはり基本は事務所かなということなのですけれども、それは実際動いてみて、これは休憩所で1個あったほうが便利だなとか、その担当部署はこっちでやるかということも考えられるかと思えますけれども、いずれにしても漏れないような体制で無駄のない仕組みづくりを考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） せっかくできるのですから、職員の方々がゆっくり休憩ができるということがやっぱり望ましいのかなというふうに思っていますし、そういったことで、快適に休憩をしながら仕事に当たってもらいたいというのが基本ですので、そういったTBM等々も通じながらやるとなれば、やっぱり運転手さん含めてなかなか時間帯が

ばらばらなので大変かというふうに思いますけれども、十分なスペースが確保できるということをお聞きしましたので、それはそれで今後以降も、今検討課題もあるということをお聞きしましたので、そういったことで検討しつつ、いい休憩所ができることを願っております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

9番。

○9番（川上修一君） 13ページの中ほどかな。企画振興費の18節補助金の住環境・店舗等整備補助金、4,000万円の補正予算であります。昨年の予算では4,750万円かなと記憶しているのですけれども、今回当初予算で250万円計上されていて、そして補正で4,000万円、昨年の予算と比べて500万円の減ということになるのですけれども、これは昨年の実績を踏まえた結果、この500万円の減なのかなと想像するのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 今、議員御指摘のとおり、当初予算で空き家解体の補助金を既に250万円見てございまして、今回4,000万円の補正をしたところでございます。今、議員おっしゃったとおり、令和4年の決算額なのですが、空き家解体については約450万円の補助金を支出しております。あと、通常その他の新築や改修とか、その補助金につきましては約3,450万円程度の決算額となつてございます。ですから、今回の補正額につきましても、前年の数値を参考に補正をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 分かりました。

ただ、昨年の状況を見ますと、コロナの影響でなかなか住環境の事業をやりたいなと思っても、経済的に少ないようなというか難

しいというのが、ちょっと私は想像するのですね。

それと、もう1点、施工単価というのですか、改修の単価すごく上がっているじゃないですか。そういったことを考えたときに、今の要項はあるのでしょうかけれども、上限何ぼという、そういったことをちょっと見直すとかそういう考えは今の時点ではありますか。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 確かに資材、あるいは工事単価等も上昇しておりますので、現時点では今の要項等を改正して補助金額を増する等の考えはございませんが、今後町民からの申請とか、意見等をお聞きして、今後検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 分かりました。

なかなか昨日進藤議員の一般質問でもあったのですけれども、財政的なこともありますので、そうやみくもに補助金を上げれということにはならないのかなとは自分も思うのですけれども、やはりこれいい事業ですので、町民の方の意見も聞きながら、可能であればやはり本当に改修コストというか建築コスト上がってますので、なかなかやりたくてもやれないということがあって使われなくてはもったいないので、ちょっと検討をお願いしたいなと思います。

質問を終わります。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

10番。

○10番（進藤晴子君） 13ページの先ほど二川議員が質問されておりました車両センターのことについて伺います。

今車両センターの先ほど言われた人数の中に、もちろん女性いらっしゃらないと思うのですけれども、車両センターの職員、そういうところに入出入りする方で今まで女性が入ったことはありますか。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

事務職員として会計年度任用職員が常に常勤で事務として、また電話でしたり、いろいろな形で常駐しています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） ということは、事務のほうで女性もいらっしゃるということですね。分かりました。

ということは、女性がいるということなので、トイレであるとか、休憩室で着替えるのかどうか分かりませんが、そういう配慮のほうはされていますでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

トイレは女性専用のトイレがございますけれども、休憩室というのは特に、ふだんの机からまた別室で休むようなところは特に設けてなくて、今まである男性職員がいるところの休憩所しかないから、当然なのですが、女性の方はそこは利用されるような状況にはないというところで、女性のための環境というところでいえばトイレだけというところがございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） せっかくプレハブですけれども、新しくつくられるということで、どのような休憩体制になっているのか、足寄町の中は昼間食事のときにはおうちに帰られたりいろいろあるわけなので、不必要なものをつくる必要はないのですけれども、その時々職員に合わせて少しずつ内容も変えていかれたほうがいいのかと、ちょっと女性目線も踏まえて検討していただけたらなと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

3番。

○3番(榊原深雪君) 15ページの新エネルギー推進事業のペレットストーブのことでお伺いいたします。

今年も4台分ということで補正されておりますけれども、この4台を設置するに当たり、これまでの業者さんというのでしょうか、設置する方はどこでやられるのでしょうか。

○議長(高橋秀樹君) 加藤経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) 業者につきましては、町内の業者がそれを設置してございます。

以上です。

○議長(高橋秀樹君) 3番。

○3番(榊原深雪君) それでは、以前までやられていた方が引き継いでやるということによろしいのですか。手際よく、私も昨年設置したのですけれども、手際よくあつという間につけていただいて、すごく快適にペレットストーブを使用している者の一人なのですが、何か突然おはがき来まして、その会社がやめられるということで、あら、今後設置する方はどこでされて、どういうふうになっていくのだろうという不安もありました。先ほど井脇議員もお話でしたけれども、ペレットの購入もどういうふうになっていくのだろうという不安もありますけれども、本当に灯油に比較にならないぐらい、すごい古い家でも暖かくて快適に過ごせたものですから、今後ともこのペレットストーブに関しましては、設置も滞りなく本当に、2台目なのですが、今までペレットストーブは。だけれども、以前につけたものとは比較にならないぐらい物がよくなっておりますので、それも手際よくあつという間につけていただいたという経過がありますので、今度導入を計画されている方はもっと不安なくつけられるようにしていただきたいなと思うところなのですがいかがでしょうか。

○議長(高橋秀樹君) 加藤経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) 今現在町内業者でやっておられるのですけれども、今後においては町内業者ができないということになっておりましたけれども、今地域おこし協力隊の方がそのメンテナンスだとか設置とかという形でやっていきたいということで、去年から研修等に行っておりますので、今後はその方が引き継いでいけるのかなというふうに考えております。

○議長(高橋秀樹君) 3番。

○3番(榊原深雪君) 今、課長おっしゃったように、やっぱり技術を引き継いでいただいて、今後とも安心できるように設置していただけるようお願いいたします。

終わります。

○議長(高橋秀樹君) 他に質疑はございませんか。

10番。

○10番(進藤晴子君) 13ページの企画振興費の(仮称)やっぱり十勝DAY足寄実行委員会補助金が19万8,000円あるのですけれども、これはどういったようなものなのでしょうか。お願いします。

○議長(高橋秀樹君) 松野総務課長、答弁。

○総務課長(松野孝君) やっぱり十勝DAY、この補助金については当初予算のほうで、この補助金は100万円ほど計上して議決を頂いているものでございまして、こちらにつきましては、せんだってオープンいたしました日本ハムのボールパークの関係で、8月4日に北広島市のエスコンフィールドのほうで開催いたします十勝管内19市町村で行います十勝の宣伝イベント、その名称が「やっぱり十勝DAY」というものでございまして、これに足寄町も参加をするということで、今回100万円の補助金について当初予算で計上させていただいておりましたが、さらに今回補正いたしましたのは、当日に足寄町の特産品を配布したり、そういうものための費用を新たに追加する費用でござい

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 14ページから18ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 同じく18ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 18ページから22ページ、第6款農林水産業費。

9番。

○9番（川上修一君） 第3目の農業振興費の中の18節負担金、予算説明資料の87ページの耕畜連携地力増進の関係で質問します。

堆肥のほうが500ヘクタール掛ける1,300円、10アール当たりですね。この1,300円の算出根拠をまず具体的に数字で説明を願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） こちらの根拠でございますけれども、堆肥の部分で原料費が10アール当たり609円、運搬費が4,053円かかることとなっております、合計しますと4,662円となります。足寄町農協のほうでこれまでも10アール当たり2,000円を補助してきておりまして、その引いた額2,662円の2分の1で1,331円となりますけれども、100円未満を切り捨てた額の1,300円が町が補助することによってございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 速すぎてよく分からなかったのですけれども、もう一回、ごめんなさいね。原料費609円というのは、例え

ば10アール当たり何トン入れたという仮定になりますか。それも含めて、ごめんなさい、もう一回、ゆっくり説明してください。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 10アール当たり3トンを入れる計算でいきますと、堆肥の原料費が609円、その運搬費が4,053円、合計の4,662円ということになりまして、これまで農協のほうで10アール当たり2,000円の補助をしてきておりますので、引いた額の2,662円、これの2分の1を農家と役場ということで負担することにしておりますけれども、100円未満、半分の1,331円の100円未満、31円部分を切り捨てた額の1,300円を町が補助することによってございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） よく分かりました。

それで、今度は面積の500ヘクタールなのですけれども、ちょっと数字が間違っていたら訂正をお願いしたいのですけれども、自分の中では耕地面積、飼料作物も入れてですけれども、二千五、六百はあったような気がするのですけれども、輪作とか考えたらやっぱり私が思うには4年か5年に一遍堆肥を入れるべきだと。今回の試算では3トンということなのですけれども、私の感覚では5年に一遍3トンぐらいやっても少ないのではないのと、これは私の感覚です。そんなこともあるのですけれども、まずその面積、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 足寄町の耕作面積ですけれども、草地を除いた部分の耕種部門でいけば約2,450前後というふうに考えておりまして、今回500ヘクタールということによってございますから、約5年で一巡できるという形の試算をしてございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 分かりました。

5年に一遍なら許容範囲かなど。できれば私としては、使う人がいての何ぼの話なのですけれども、10アール3トンというのはちょっと少ないような気がしますので、それは今後考えていただければいいかなと思います。

それで、この堆肥の関係は自分も一般質問させていただいて、今回提案させていただいたので、ありがたく思っているのですけれども、皆さん御存じのとおり、肥料がすごく上がってまして、それで農家もやっぱりこの機会に堆肥を入れようという機運が非常に高くなってきております。それで、またこれ単年度でなくて、できれば継続で、いつまでもということにはならないと思いますけれども、農家に畑に力がつけばこれ必ず税収になって返ってきますから、そういう意味でもちょっと農協とも再度、再度というか継続して情報交換しながら、ぜひ農家がいっぱい堆肥使うような方向で進めていただきたいと思います。

質問終わります。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

10番。

○10番（進藤晴子君） 3目農業振興費の18節ですね、コロナ対策農業経営継続支援補助金、こちらなのですけれども、予算説明書のほうは89ページになります。

農業経営の安定と営農意欲の維持を図るということを目的として補助されるということで、個別支援金が1戸当たり、農業者1経営体当たり5万円、これは全戸に配られる、補助されるということなのですけれども、まずはこの金額がその目的を果たすものなのかどうか。あと全員に補助するというのがどのようにお考えになって、このようになったのか教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 5万円の支援なのですけれども、農家の経営状況でいきます

と、肥料の高騰があって、燃料の高騰があって、生産資材の高騰があるということで、一律に農業者に一応5万円、それが多いか少ないのかと言われたらちょっと困るところなのですけれども、一律で5万円を支給するというようにしてございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） 目的にはちょっと合っていないかなと思いますし、私の聞いたところによりますと、酪農家であれ農業の畑作であれ、一律に皆さんが困って、もちろんそうなのですけれども、どこでもそうなのですけれども、一律に困っているわけではなく、二極化という言い方はちょっと農業に関してはちょっとよく分かりませんが、そこそこ経営されているところもありますし、そうでないところもあるというときに、できれば支援してもらいたいところにも少し比重を置いて補助していただけたらなという、私のそれは個人の意見でございますが、どうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） これまでもいろいろ農協のほうとも相談させていただいておりますけれども、今回については酪農の経営が非常に厳しいというところで、そこに重点的に支援するという形で今回補正をさせていただいておりますけれども、それに伴いましてほかの農家さんもやっぱり一応生産資材の高騰だったりというところで大変だということで一律に一応支援をするというふうにしております。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。取りあえず大変だからという、その人たちに対するお見舞金という言い方はおかしいのですけれども、それもやっぱり必要だということですよ、分かりました。

あとそれと、すみません、乳用牛1頭当たり5,400円というのは、すみません、ちょっと私全然よく分からないので、これは

どういふところから算出しておりますでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） この1頭当たり5,400円なのですけれども、国の支援がやっぱり経産牛1頭当たり7,200円という支援がございます。農協ともいろいろ打合せはしたのですけれども、国と同じ額の支援ができないかというところで、では農協さんどれぐらい出せるか、役場はどれぐらい負担ができるのかというところで協議いたしました。農協のほうで一応1,800円1頭当たりと、そして役場としては5,400円ということで決定しております。合計が国と同じ額7,200円というふうにしております。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。納得しました。ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 今の関連なのですけれども、例えば個別支援金の農業者に5万円と、酪農支援金が5万円というふうになっているのですけれども、これは個別支援金と酪農支援金というのは別なものなのか、それとも個別支援金を頂きながら酪農支援金も頂けるといふことなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 個別支援金は1経営体当たり全戸に配付するので、酪農家の方にも当たります。全戸に当たると。酪農支援で1戸当たり5万円というのは、酪農家については飼料の高騰もあるというところでさらに5万円を支給しているというところでございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） それで、前の議論もあったように、農協さんを通じて支払いをするということになるのかなというふうに思っていますけれども、ちょっと再度確認し

たいのは、農協に加盟していない方々にも農協を通じて配付をするということ、前回と同じ配付をするということによろしいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 農協非組合員の方にも配付するというところで話をしております。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） ここで休憩のため、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

第6款農林水産業費、他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 22ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

9番。

○9番（川上修一君） 商工費の第1目商工振興費、18節の負担金です。昨年もあったのですけれども、いろいろな事業で2,590万円ですか。

それで、この補正予算はいいなと思うのですけれども、ほかに昨日進藤さんの一般質問で金融担当者会議ですか、そういうのがあって、いろいろな状況に関係機関から聞いて対策を打っているとのことだったのですけれども、私聞いている部分では、やはりコロナが5類になったとはいえ町内でちょっと少しコロナの方が出たということで、またせっかく客足が戻りつつあった飲食業界がちょっとお客さん、客足が途絶えたんだよねということで困っているんだという話をちょっと耳にしたのですよ。そういった飲食店に対する支援というのは今回載ってきてないのですけれども、まずは金融担当者会議ではそういった話

があったのかないのかということをお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 金融担当者会議の中では、コロナが終わってある程度上向いてはいるけれども、そんなに急な伸びはないというところでございまして、飲食店ですとかそういったところの支援といたしましては、商工会補助金のほうで飲食店のクーポン事業ですとかということも考えておまして、飲食店に対する支援ということも行っていきたいと考えております。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 分かりました。

ただ、この商工会の取組を見ていると、いろいろアイデアを出しながら今まで取り組んでこられたなど見ております。それでも状況が状況ですので、今後も金融担当者会議でそういった声も聴きながら取り組めるところがあれば取り組んでいっていただきたいと思えます。

質問を終わります。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

12番。

○12番（二川 靖君） 商工費の負担金、補助金ですね、節の18節の観光物産プロモーション事業補助金ということで、予算説明資料の93ページということで、昨日木村議員のほうで一般質問が出まして、いろいろ大まかにいえば4点にわたって事業をやっていくということで、昨日一般質問の中で説明がありました。それで、この285万円ですか、という金額の中で本当に、FM放送で6か月間流すだとかいろいろあったのですけれども、広告宣伝、これ本当に効果的にどうなのかなというのはあるのですけれども、いずれにしてもこの金額で足寄町を宣伝するという部分で考えれば、この金額で本当にちょっといいのか悪いのか、もうちょっと考えられるのかな。ちょっとお金ですから、税金です

から、それを使えとというふうにはならないのかなというふうに思ってますけれども、再度聞きたいのは、このプロモーション事業、どこに力を入れていきたいのかというのがちょっと昨日見えなかったもので、そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） このプロモーション事業ですけれども、予算の配分としてはラジオの企画が一番大きいわけで、要するに足寄の魅力ですとか、足寄のPR、どうやって足寄に来てもらうかというところで計画を立てておりますので、ラジオを聞いた方が足寄に興味を示していただいて、例えばアドベンチャートラベルツアーで、例えば新しい旅行会社と共同で商品づくりを行ったりするので、そういった商品で足寄に来て体験してもらうとか、そういうところでやっていきたいなというところではございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 趣旨は理解できるのですけれども、多分これ観光協会かどこかにお任せをするということで、例えばトラベルツアーということが言われてますけれども、もうそこら辺は観光協会とそういうツアー会社というのはある程度、予算つく前から話はどうなのかなというように思っていますけれども、その下地づくりというのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 予算がつく前なので具体的な話にはなかなか、その商品開発の具体的な話はなっていませんけれども、観光協会といわゆる旅行会社の中では、こういった予算がつけばこういった話をしていきたいというような形で話はされていると思っております。（発言する者あり）

すみません。アドベンチャートラベルとい

うことなのですけれども、アドベンチャートラベルというのは一般的にアクティビティだとか自然、異文化の体験というところの三つの要素のうち二つ以上組み合わせた旅行形態というふうに定義されておりまして、アウトドアに限るものではありませんけれども、通過型ではなくて長期滞在型を想定したものでございます。足寄町に滞在していただいて、いろいろな体験をしていただくというところで、地域の経済効果として期待できるものというふうに考えております。

それで、アドベンチャートラベル・ワールドサミットというのが今年9月に北海道で開催されるということになっておりますので、それに向けた観光プロモーションというところでやっていきたいと思っております。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） そうですね。ATWS2023というやつですね、今言われているのはね。そういったことで、いろいろなことがあろうかと思えますけれども、せっかくコロナが5類になって人が出だしたということで、こういった足寄町をPRしながら観光、そして長期滞在型に向けて町としても観光協会とお話をしながら、足寄のPRに努めていただきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 24ページから26ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 26ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 28ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳出総括ございませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから10ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 4ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第51号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第52号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

36ページ、歳入歳出一括で行います。  
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。  
討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第52号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第53号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

44ページ、歳入歳出一括で行います。  
質疑はございませんか。

2番。

○2番(井脇昌美君) 昨日も10番議員さんがこのことにちょっと関連して触れられてくれておりました。私も非常に、今日はオブザーバーでこの関係室長がわざわざ議場まで来てくれて、何もないという不満顔しているものですから、それが目でもう分かるものですから、一つだけ同感、同じ考えだからかどうかというのですけれども、最近帯広とか芽室町とか音更町の都市、十勝管内の主流都市がこの水道料の物価高に対しての受益者負担の基本料金だけ無償化しているということで、前回もたしか12月から3月いっぱいだったか

な、当町も基本料金を無償化してくれて、町民やっぱりささやかな金額は少なくとも喜んでいる人が多かったです。ですから、またこのこともこういう物価高に対して、内部で当町だけでも協議してあげてくれたらというふうに思っているものですから、その辺も併せてお願いをしておきたいなど。いいですか、議長。

お願いをしておきたい、当町だけでもまずそういうような考えを内部で協議していただきたい。これから今すぐ来月からやるとかというのではなくても、物価高に対応した水道、下水道の使用料の基本料金ですよ、のまた補助をしてあげれば町民も喜ぶのではなかろうかと思うものですから、ちょっと提案とお願いで答弁いいですから、それだけしてもらえばということで。

あまりにも室長がせっかく出てきたのに、何もないというような不満顔しているものですから、それでちょっと、しておきます。

○議長(高橋秀樹君) 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○議長(高橋秀樹君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第53号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第53号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

52ページから54ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第54号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

64ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

10番。

○10番(進藤晴子君) 特養の金額が5,500万円ですね、あるのですけれども、すみませんが繰入金の金額が10万円ちょっと足りないように私は感じるのですけれども、それはどちらのほうに行ってますでしょうか。

○議長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) このたびの支出の調査設計業務5,500万円、歳入につきましては一般会計繰入金と介護サービス事業債というふうになってございます。

この事業につきましては、2分の1を過疎債、2分の1を介護サービス事業債で賄うということで、起債の対象になる部分については起債で賄うということで財源を調達する予定でございます。あと補助金もございます。

このたび介護サービス事業債が2,760万円と一般会計繰入金が2,740万円ということで、一般会計の繰入金が少し少ないのですけれども、こちらにつきましては当初から土地の購入もございまして、そちらに起債を充当しておりました。土地の購入費と今回の実施設計の費用を合わせて、それぞれ2分の1ずつ過疎債、介護サービス事業債を借りるということで、10万円そこでまた多く借りられるというようなこともございまして、ちょっと差が出ております。

○議長(高橋秀樹君) 10番。

○10番(進藤晴子君) すみません、ちょっとあまりよく理解できないのですけれども、もう一回ちょっと説明していただいていいですか、10万円だけ。

○議長(高橋秀樹君) 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) 一般会計のほうで過疎対策事業債を2,750万円借りることになっておりまして、当初ここの部分が10万円少なく、土地の購入のときに10万円、土地の費用のときに過疎対策事業債を10万円、ごめんなさい、何というのでしょうか、土地の部分と今回の委託料を合わせる

と過疎対策事業債を10万円余分に借りられることになりました。それで、一般会計からの繰入金を、そしてさらに介護サービス事業債を計算したときに、介護サービス事業債をまず委託料の5,500万円に介護サービス事業債を先に借りられることになった2,760万円を充当した結果、残りを一般会計から繰り入れるということで、一般会計の繰入金が少ないということになります。

すみません、ちょっと補足させてください。

事業費に対して2分の1過疎債、2分の1介護サービス事業債を借りるのですけれども、事業費全体から介護サービス事業債と過疎債を2分の1ずつ計算したときに、介護サービス事業債が今回算出されます。今回借りられることになった介護サービス事業債を事業費から除いた分を一般会計から繰り入れるというような計算になっているので、一般会計の繰出金が少ないということになっております。

○議長（高橋秀樹君） 10番。

○10番（進藤晴子君） 周りの方は何かよく分かっているようなので、私一人が分からないので、後ですみません、もう少し詳しくお聞きいたします。ありがとうございます。間違っていないということですね。ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

9番。

○9番（川上修一君） 関連で単純な質問なのですが、介護サービス事業債というのは、過疎債だったら70%戻ってくるのか、介護サービス事業債はどんなあれになっているのですかね。後から戻ってくるのが何ぼとか。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 過疎対策事業債は交付税の措置があるのですが、介護サービス事業債については交付税の措置はご

ざいけません。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） そうしたら全く戻ってこないということですね。

これ全部過疎債で借りられたらいいけれども、そうもいかないのですよね。何かルールがあって、そのルールはもう2分の1までしか借りられないということなのですね。分かりました。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 59ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第55号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

72ページ、歳入歳出一括で行います。  
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第56号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

78ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第57号令和5年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩中に、議会運営委員会の開催を願います。

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

## ◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君） ただいま開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の日程に追加し、議案第58号から議案第59号までについて、提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、6月6日の本会議において、総務産業常任委員会へ付託いたしました意見書案第2号について、審査報告を受け審議を行います。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員

会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について、審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定いたしました。

#### ◎ 議案第58号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第1 議案第58号里見が丘公園整備（幹線園路3）工事請負契約についての件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） 追加提出議案書1ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、議案第58号里見が丘公園整備（幹線園路3）工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和5年6月12日、足寄町財務規則に基づき指名競争入札に付した里見が丘公園整備（幹線園路3）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いをするものでございます。

契約の目的は、里見が丘公園整備（幹線園路3）工事。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約の金額は、5,038万円でございます。

契約の相手方は、足寄町西町7丁目3番地の8、道東建設工業株式会社、代表取締役辻 泰治氏でございます。

工期につきましては、令和5年11月30日でございます。

2ページに位置図、3ページに平面図を、4ページに断面図を添付しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第58号里見が丘公園整備（幹線園路3）工事請負契約についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第58号里見が丘公園整備（幹線園路3）工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第59号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第2 議案

第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

足寄町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ448万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億8,585万3,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第4目畜産草地費におきまして、堆肥舎劣化調査業務委託料といたしまして448万4,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして、歳出と同額の448万4,000円を計上いたしました。

以上で、議案第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

6ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

12番。

○12番（二川 靖君） この調査に関して

は、調査検討を行うということで、町がこの調査をやるということで、本来であればここにも予算説明資料にも書いておるとおり、国の法律の改正があった中で、木舎ということで、道の補助金を利用してこの建物を建てているということもありますし、これは耐用年数17年というふうに聞いておりますけれども、本当に17年目で雪の重さか何かちょっと分かりませんが、1棟が倒壊したということでお話は伺っているのですけれども、例えばこの堆肥舎の劣化調査業務が町のお金でやるというのは、今の厳しい農業現状ではしようがないのかなというふうに思っておりますけれども、ではその補修や改修方法がうまくできたとすれば、やっぱり農家の人はやっぱり直したいということが前提で考えると思うのです。それで、何を言いたいのかといえば、これほとんどが国の事業、道の補助金で行われているということで、町としては私は手出しをするということにはならないのかなと、補修だとか何とかというのには。それで、多分農家の方々はやっぱりそこまでやってくれるのなら、どうにか町で補助金出してくれるのかなというように、やっぱり捉え方をしてしまうのではないのかということも考えられます。それでやっぱりこういう調査をするのであれば、やっぱり国や道に対して補助金を求めてほしいなというふうに思っていますし、いかんせん、これ15棟あるうち、1棟が潰れてあと14棟がやっぱり経年劣化で、木材ですから、なかなか水が浸透したりしていろいろ厳しい状況があるのかなというふうに思いますので、そういった意味では、国や道にそういった補助を求める中で事業をやっていただきたいというような気持ちがありますので、そこら辺ちょっとどう考えているのかお伺いしたいなというふうに思っています。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 今回この調査業務につきましては、北海道の単独補助といい

ますか、地域づくり総合交付金というものがございまして、そちらのほうも該当させていただくような形で今手続を進めている状況でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 分かりました。

そして今は早々にその事業をやらなければいけないということで基金の繰入れで当座やっておいて、申請をしているということで、それは満額になるのかちょっと分かりませんが、そういった調査業務については幾ばくかお金がついてくるということも、今のお話からすると取れますので、その後のこともきちんと町としてはやっぱり道やら国に対して、そういった法律をつくった以上、やっぱり国、道で責任を持って改修工事できるように要求というのですか、お願いをさせていただきたいというふうに思っております。私はそう思っていますので、そこら辺よろしくお祈いします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今回の調査でありますけれども、やはり全部で15棟、木造を使った形で堆肥舎を造っているということでございまして、そのうちの1棟が2月でしたか、全部ではないですけれども半分倒壊をしたということもあり、またほかのところではかなり傷んでいる状況が見えてきているということで、いつ壊れてもおかしくないような状況になってきているということもあって、やはりそういう目に見えて危険だと思われる、そういうところと併せて、ほかのところはどうなっているのかということも含めて調査をしておかないと、この後本当に急に壊れたりとか、そんなこともあっても困るということで、まずは実態を調査をしましょうと。その中でやはり直さなければならない部分ですとか、そういったところの緊急度合いとか優先度合いといいますか、そういったものをまずは調査をしましょうということで、今回は調査することにいたしました。

これは道総合振興局とも協議をしまして、

やはりこの部分についていけば、やはり件数もありますし、それからもともと造ったときには集団で利用するだとかということもあって、施設としては非常に大きな施設となっていますので、地域の農業の問題にも関わる問題ということで、今回地域づくり総合交付金ですか、この交付金を利用させていただきたいということでお願いをして、取りあえず調査は急ぎますので、町として予算を見て調査しましょうということにしました。

あと、この後今手続なども含めてやっていますけれども、道の交付金をお願いしたい。これは2分の1の交付金ということになりますので、町としては半額負担をしなければいけないということでもありますけれども、そういう形で調査をまずしたいというふうに考えています。

今後の部分でありますけれども、基本的には一定程度17年ぐらい一定経過をして、その後、今回のものは公社営でやった部分だとか道営でやった部分などの事業でやっている部分の調査なのですけれども、その後一定の期間経た後は個人での施設ということになりますので、この後の実際に直すということになりますと、個人の施設でありますから、国だとか道だとかの中で補助金をというのとはなかなか厳しい状況というようにはなっているのです。その中でも、例えば長寿命化事業という事業がありまして、そういう中では必要な部品といいますか、材料だとかそういったものは提供していただけるというような補助事業ありますけれども、全体として直していくという、そういった補助事業というのは今段階ではないということでもありますので、今活用できるとすればそういう事業が活用できるだろうと。ただ、では今すぐそれができるとなると、今年度中にできるかどうか、今これから調査をして、こんな状況ですよ、危険性がありますよというところを調査するわけですから、なかなか今年度中に直すだとかという、そういったところに着手ができるかどうかというような状況なのかなというよう

に考えています。

それとあわせて、先ほども言いましたように、個人の施設という形になりますので、基本的には個人がやらなければならない事業ということで、先ほど言った補修をするための部材だとかそういったものの提供だとかという事業はあるのですけれども、そのほかのなかなか個人の施設に対する支援というのはなかなかないような状況ということでもありますので、今後どう進めていくのかといった部分を、またさらに調査結果を基にいろいろと、どこまでできるのか、支援ができるのかだとか、それから国だとか道に対する支援だとかそういったものがないのかどうなのかだとか、今段階で調べてもらっている中ではなかなか厳しい状況でありますけれども、そういったことも含めて今後この調査の結果を基に進めていかなければならない課題なのかなというふうに感じているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番。

○12番（二川 靖君） 町長の言っていることは理解できます。

事故の起きる前にやっぱり調査をするというのは基本かなというふうに思っていますし、そういったことで、この調査業務については早急にやっていただけるとのことなのですけれども、その長寿命化事業の中で材料等の提供もあるということなのですけれども、多分この堆肥舎については集成材で造っているということなかなというふうに思っていますけれども、これ昔大々的に足寄でこの集成材をつくって、これ北見工大も関わってこの集成材を使って、強度実験やったことがあります。それで、これがいいというふうになって、国のほうもオーケーということになって、今まで来ている経緯があるのかなというふうに思っていますけれども、多分これ集成材やら、今度いわゆるCLT等々も活用するというふうになれば、かなりのお金がかかってくるのかなというふうに私も思っていますので、個人は個人でやれということはある

るのかもしれませんが、調査をやったというふうになればちょっと淡い期待をしてしまう方もいるのかなというふうに思いますので、そこら辺やっぱりきちんと線引きをしながら、そういった調査業務も含めてその対象者の農業者の方にお話をする中で進めていっていただければありがたいのかなというふうに思っていますので、そういったことでお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 先ほども言いましたように、最終的には個人の施設ということになって、個人の施設を直す、そういった部分の国ですとか道ですとか、そういったところの補助事業というのはなかなか現状ではなくて、先ほど言ったような堆肥舎の長寿命化事業というのですかね、そういう中で資材ですとかそういったものを支給というのか、支援してもらえるという、そういう制度はあって、今段階で活用できるのはそういった事業ぐらいしかないのかなというふうに思っているところであります。

先ほど二川議員からもお話あったように、こうやって調査をやったというようなことでやれば、やはり農家の該当者の方たちは、そういった意味で、これで国だとか道だとかそういったところで支援があるのかなと、調査もしてくれるのだからこの後も直してくれるのかなというふうな、そういう期待というのは実際に持たれているというふうに思っています。私も先日たまたまお会いした方とお話ししたときに、調査もやってくれるということになったようだから、直してもらえるよねという話をされたのですけれども、いやいやそういうことではなくて、取りあえず今危険な部分があるので調査しなければならないというふうに思っているけれども、この後の部分、直すといったところでは、まだまだ厳しいですよというお話をさせていただきました。たまたま会った方、その方一人だけなのですけれども、お話しさせていただいたのは

ですね。やはり一回調査をやれば、そうやって皆さん思われるのかなというように、そこで話したときに感じたところでありまして、やはり決してそうではないというところがありますので、この後いろいろと農協さんですか、それからそれぞれの農家の方々、そういった方々にもきちんと説明をしながら調査も含めてやっていかなければならないのかなと感じているところでもありますので、今後とも御協力のほどよろしくをお願いをしたいというように思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第59号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 意見書案第2号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第3 意見書案第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を議題とします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

### ◎ 議員派遣の件

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第4 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定いたしました。

### ◎ 閉会中の継続調査申出書の件

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第5 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めま

す。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### ◎ 閉会の議決

○議長（高橋秀樹君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

#### ◎ 閉会宣告

○議長（高橋秀樹君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回足寄町議会定例会を閉会いたします。

午後 1時28分 閉会

令和5年第2回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員